

(誤)

4.2 金銭的損失の算出

金銭的損失は、人的損失額で 1.30 兆円、物的損失額で 1.80 兆円、合計では 4.02 兆円となっている。人的損失額については、平成 21 年度よりも 4%減少しており、物的損失額は 5%増加している。合計では、平成 21 年度の 3.98 兆円に対して 1.1%増加している。

表 4.2-1 金銭的損失額 (百万円)

項目	平成 26 年	平成 21 年	平成 16 年	増減	増減率 (%)
人的損失額	1,304,438	1,359,132	1,483,960	-54,694	-4.0
物的損失額	1,795,780	1,710,563	1,781,428	85,217	5.0
事業主体の損失	92,451	80,876	99,920	11,575	14.3
各種公的機関等の損失	828,575	826,261	1,049,472	2,314	0.3
合計	4,021,244	3,976,831	4,414,780	44,412	1.1

表 4.2-2 死亡・後遺障害・傷害別の金銭的損失額 (百万円)

項目	死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
人的損失額	162,953	467,227	674,257	—	1,304,438
物的損失額	1,732	19,894	369,874	1,404,280	1,795,780
事業主体の損失	6,181	11,549	74,720	—	92,451
各種公的機関等の損失	12,908	83,030	711,357	21,280	828,575
平成 26 年計	183,774	581,701	1,830,208	1,425,560	4,021,244
平成 21 年計	223,339	649,378	1,837,383	1,268,561	3,978,660
平成 16 年計	342,197	607,315	2,132,221	1,333,946	4,415,678
増減率 (%)	-17.7	-10.4	-0.4	12.4	1.1

表 4.2-3 被害者 1 名 (損害物 1 件) 当たり金銭的損失額 (千円)

項目	死亡	後遺障害	傷害	死傷	物損
人的損失額	29,156	7,276	565	1,032	—
物的損失額	310	310	310	310	261
事業主体の損失	1,106	180	63	73	—
各種公的機関等の損失	2,310	1,293	596	741	4
平成 26 年 (度) 計	32,881	9,059	1,533	2,156	265
平成 21 年 (度) 計	31,518	9,667	1,619	2,242	250
平成 16 年 (度) 計	33,165	9,650	1,769	2,411	244
増減率 (%)	4.3	-6.3	-5.3	-3.8	6.0

179

(正)

4.2 金銭的損失の算出

金銭的損失は、人的損失額で 1.27 兆円、物的損失額で 1.80 兆円、合計では 4.00 兆円となっている。人的損失額については、平成 21 年度よりも 6.3%減少しており、物的損失額は 5%増加している。合計では、平成 21 年度の 3.97 兆円に対して 0.6%増加している。

表 4.2-1 金銭的損失額 (百万円)

項目	平成 26 年	平成 21 年	平成 16 年	増減	増減率 (%)
人的損失額	1,273,703	1,359,061	1,483,960	-85,357	-6.3
物的損失額	1,795,780	1,710,563	1,781,428	85,217	5.0
事業主体の損失	115,114	76,840	99,920	38,274	49.8
各種公的機関等の損失	814,749	827,278	1,050,370	-12,529	-1.5
合計	3,999,346	3,973,741	4,415,678	25,605	0.6

表 4.2-2 死亡・後遺障害・傷害別の金銭的損失額 (百万円)

項目	死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
人的損失額	159,127	444,555	670,021	—	1,273,703
物的損失額	2,215	23,998	470,156	1,299,412	1,795,780
事業主体の損失	6,044	13,952	95,118	—	115,114
各種公的機関等の損失	13,136	84,518	698,723	18,372	814,749
平成 26 年計	180,522	567,022	1,934,018	1,317,784	3,999,346
平成 21 年計	222,264	648,512	1,834,420	1,268,545	3,973,741
平成 16 年計	342,197	607,315	2,132,221	1,333,946	4,415,678
増減率 (%)	-18.8	-12.6	5.4	3.9	0.6

表 4.2-3 被害者 1 名 (損害物 1 件) 当たり金銭的損失額 (千円)

項目	死亡	後遺障害	傷害	死傷	物損
人的損失額	28,471	7,341	565	1,017	—
物的損失額	396	396	396	396	260
事業主体の損失	1,081	230	80	92	—
各種公的機関等の損失	2,350	1,396	589	636	4
平成 26 年 (度) 計	32,299	9,364	1,630	2,141	264
平成 21 年 (度) 計	31,367	9,654	1,617	2,238	250
平成 16 年 (度) 計	33,165	9,650	1,769	2,411	244
増減率 (%)	3.0	-3.0	0.8	-4.3	5.5

179

※ 赤字下線部、赤枠は正誤箇所

(誤)

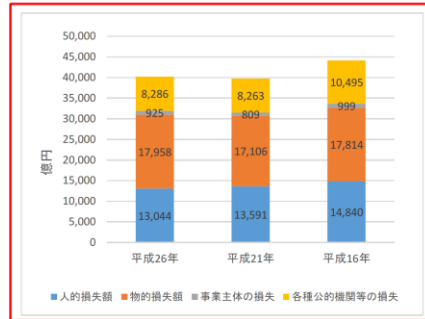


図 4.2-1 金銭的損失額

(正)

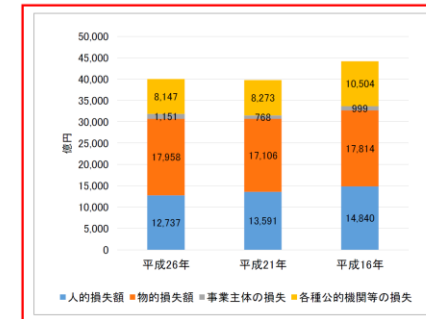


図 4.2-1 金銭的損失額

※ 赤字下線部、赤枠は正誤箇所

(誤)

5.2 交通事故の被害・損失の経済的分析
5.2.1 損失額

平成 26 年度の交通事故の損失額は、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.5 兆円、非金銭的損失で 10.7 兆円、合計で 14.2 兆円となる。

平成 21 年度を対象とした以前の死傷損失の算定結果は、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.4 兆円、非金銭的損失で 2.4 兆円、合計で 5.8 兆円であった。平成 21 年度の死者数、物損事故数で、平成 26 年度の 1 名当たりの損失額、1 件当たりの物損事故の損失額により死傷損失を算出すると、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.9 兆円、非金銭的損失で 12.0 兆円、合計で 15.9 兆円となり、平成 26 年度より大きくなる(図 5.2-2 参照)。

平成 26 年度の金銭的損失額が、平成 21 年度を対象とした以前の算定結果より大きくなったがその内訳は、非金銭的損失によるものが大部分を占めている。非金銭的損失を算出する際の 1 名当たりの死傷損失額が平成 26 年度推定値と平成 21 年度推定値とで大きく異なることが、上記の差の要因となっている。

表 5.2-1 交通事故による損失額 (平成 26 年度) (十億円)

内訳項目			死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
金銭的損失	人的損失	逸失利益・治療関係費・葬祭費	92	369	306	—	767
		慰謝料[A]	71	98	368	—	537
		小計	163	467	674	—	1,304
		物的損失	2	2	20	370	1,796
	事業主体の損失	6	6	12	75	92	
各種公的機関等の損失	13	13	83	711	829		
金銭的損失合計 [B]	184	582	1,830	1,426	4,021		
非金銭的損失	死傷損失[C]	3,001	6,544	1,194	—	10,739	
総計 (慰謝料分除外) [B]-[A]+[C]	3,114	7,028	2,656	1,426	14,223		
総計 (慰謝料分除外せず) [B]+[C]	3,185	7,126	3,024	1,426	14,760		

表 5.2-2 交通事故による損失額 (平成 21 年度) (十億円)

内訳項目			死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
金銭的損失	人的損失	逸失利益・治療関係費・葬祭費	114	428	290	—	832
		慰謝料[A]	87	100	340	—	527
		小計	201	528	630	—	1,359
		物的損失	3	26	433	1,249	1,711
	事業主体の損失	6	14	61	—	81	
各種公的機関等の損失	14	82	712	20	827		
金銭的損失合計 [B]	224	650	1,836	1,269	3,979		
非金銭的損失	死傷損失[C]	1,509	577	269	—	2,355	
総計 (慰謝料分除外) [B]-[A]+[C]	1,644	1,127	1,765	1,269	5,807		
総計 (慰謝料分除外せず) [B]+[C]	1,733	1,227	2,105	1,269	6,334		

出所: 「平成 23 年度交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査」(内閣府)より作成

(正)

5.2 交通事故の被害・損失の経済的分析
5.2.1 損失額

平成 26 年度の交通事故の損失額は、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.5 兆円、非金銭的損失で 10.4 兆円、合計で 13.8 兆円となる。

平成 21 年度を対象とした以前の損失額の算定結果は、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.4 兆円、非金銭的損失で 2.4 兆円、合計で 5.8 兆円であった。平成 21 年度の死者数、物損事故数で、平成 26 年度の 1 名当たりの損失額、1 件当たりの物損事故の損失額により損失額を算出すると、金銭的損失(慰謝料を除く)で 3.4 兆円、非金銭的損失で 12.0 兆円、合計で 15.4 兆円となり、平成 26 年度より大きくなる(図 5.2-2 参照)。

平成 26 年度の損失額が、平成 21 年度を対象とした以前の算定結果より大きくなったがその内訳は、非金銭的損失によるものが大部分を占めている。非金銭的損失を算出する際の 1 名当たりの死傷損失額が平成 26 年度推定値と平成 21 年度推定値とで大きく異なることが、上記の差の要因となっている。

表 5.2-1 交通事故による損失額 (平成 26 年度) (十億円)

内訳項目			死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
金銭的損失	人的損失	逸失利益・治療関係費・葬祭費	90	354	313	—	757
		慰謝料[A]	69	90	357	—	517
		小計	159	445	670	—	1,274
		物的損失	2	24	470	1,299	1,796
	事業主体の損失	6	14	95	—	115	
各種公的機関等の損失	13	85	699	18	815		
金銭的損失合計 [B]	181	567	1,934	1,318	3,999		
非金銭的損失	死傷損失[C]	3,001	6,170	1,186	—	10,358	
総計 (慰謝料分除外) [B]-[A]+[C]	3,113	6,647	2,763	1,318	13,840		
総計 (慰謝料分除外せず) [B]+[C]	3,182	6,737	3,120	1,318	14,357		

表 5.2-2 交通事故による損失額 (平成 21 年度) (十億円)

内訳項目			死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
金銭的損失	人的損失	逸失利益・治療関係費・葬祭費	114	428	290	—	832
		慰謝料[A]	87	100	340	—	527
		小計	201	528	630	—	1,359
		物的損失	3	26	433	1,249	1,711
	事業主体の損失	5	13	58	—	77	
各種公的機関等の損失	14	81	712	20	827		
金銭的損失合計 [B]	222	649	1,834	1,269	3,974		
非金銭的損失	死傷損失[C]	1,509	577	269	—	2,355	
総計 (慰謝料分除外) [B]-[A]+[C]	1,644	1,126	1,763	1,269	5,802		
総計 (慰謝料分除外せず) [B]+[C]	1,732	1,225	2,103	1,269	6,329		

出所: 「平成 23 年度交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査」(内閣府)より作成

(誤)

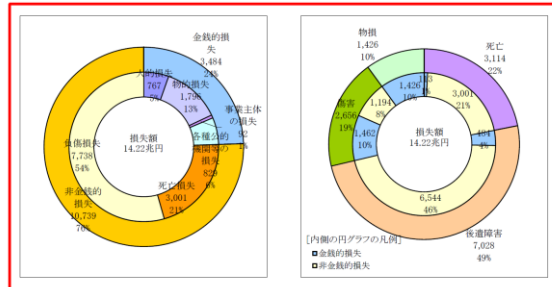


図 5.2-1 交通事故による損失額

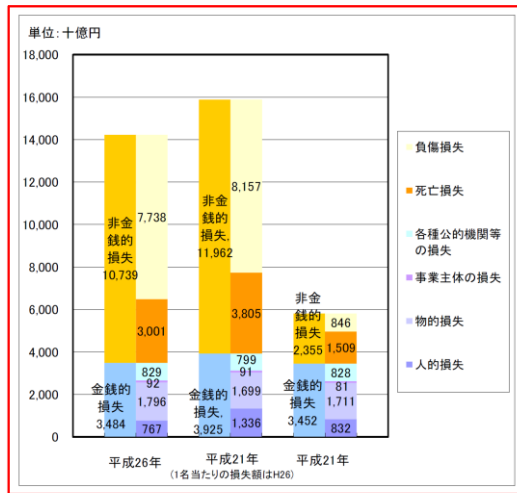


図 5.2-2 交通事故による損失額

(正)

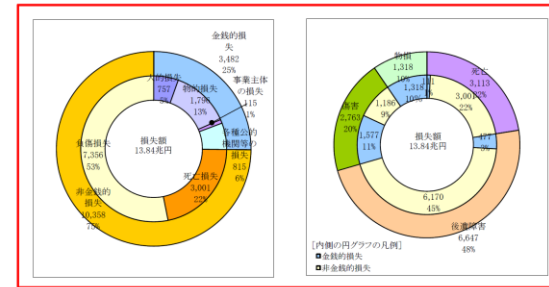


図 5.2-1 交通事故による損失額

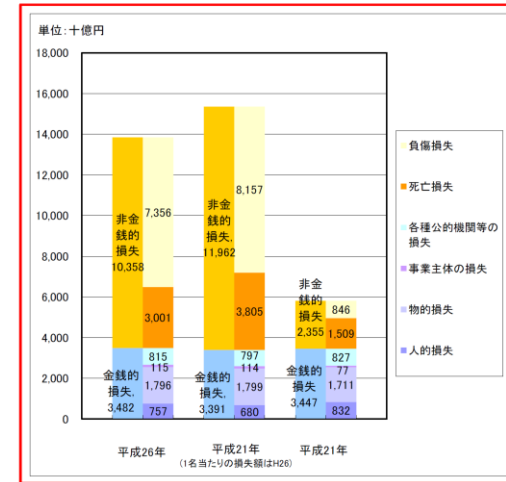


図 5.2-2 交通事故による損失額

※ 赤字下線部、赤枠は正誤箇所

(誤)

6 今後の検討方法

6.1 死亡損失・負傷損失の算出方法

本年度調査の結果と検討を踏まえ、次の損失額算定にあたって採用することが望ましい調査方法を整理した。これを表 6.1-1 に案として示す。また、アンケート調査票案について参考資料 3 に示す。

表 6.1-1 次回の調査方法

損失区分	項目	内容
全体	調査方法	・インターネットアンケート
	対象範囲	・日本全国
	対象者の属性	・20 歳以上の男女 ・性別・年齢区分が全国の比率と同じになるようにサンプル数を設定。
死亡損失	調査方法	・確率 CV 法
	対象財	・安全グッズ
	死亡削減率	・50%
	サンプル数	・ 2,240 (負傷損失サンプル数の合計)
負傷損失	調査方法	・SG 法 ・確定 CV 法
	負傷区分	・SG 法 (負傷区分 Q、E、Y、O) ・確定 CV 法 (負傷区分 A)
	サンプル数	・SG 法 (Q)、SG 法 (E)、SG 法 (Y)、SG 法 (O)、確定 CV 法 (A) の区分ごとに 320
	負傷損失額の補正	・負傷区分 O に関しては、SG 法により算出された値を後遺障害の 10 等級の値とし、11 等級からは、後遺障害別等級の保険金の上限の値の 10 等級に対する 11 等級の比を乗じることにより設定する。 ⁹⁰

		障害度						死亡K	
		①	②	③	④		⑤		⑥
後遺症	①	1							死亡K と同等
		2							
		3							
	②	4							
		5							
		6							
	③	7							
		8							
		9							
	④	10							
		11							
		12							
	⑤	13							
		14							
後遺症なし									
健康J									

図 6.1-1 負傷区分の設定

⁹⁰ 3.2.3(5)(b) (P210) 参照

(正)

6 今後の検討方法

6.1 死亡損失・負傷損失の算出方法

本年度調査の結果と検討を踏まえ、次の損失額算定にあたって採用することが望ましい調査方法を整理した。これを表 6.1-1 に案として示す。また、アンケート調査票案について参考資料 3 に示す。

表 6.1-1 次回の調査方法

損失区分	項目	内容
全体	調査方法	・インターネットアンケート
	対象範囲	・日本全国
	対象者の属性	・20 歳以上の男女 ・性別・年齢区分が全国の比率と同じになるようにサンプル数を設定。
死亡損失	調査方法	・確率 CV 法
	対象財	・安全グッズ
	死亡削減率	・50%
	サンプル数	・ 1,600 (負傷損失サンプル数の合計)
負傷損失	調査方法	・SG 法 ・確定 CV 法
	負傷区分	・SG 法 (負傷区分 Q、E、Y、O) ・確定 CV 法 (負傷区分 A)
	サンプル数	・SG 法 (Q)、SG 法 (E)、SG 法 (Y)、SG 法 (O)、確定 CV 法 (A) の区分ごとに 320
	負傷損失額の補正	・負傷区分 O に関しては、SG 法により算出された値を後遺障害の 10 等級の値とし、11 等級からは、後遺障害別等級の保険金の上限の値の 10 等級に対する 11 等級の比を乗じることにより設定する。 ⁹⁰

		障害度						死亡K	
		①	②	③	④		⑤		⑥
後遺症	①	1							死亡K と同等
		2							
		3							
	②	4							
		5							
		6							
	③	7							
		8							
		9							
	④	10							
		11							
		12							
	⑤	13							
		14							
後遺症なし									
健康J									

図 6.1-1 負傷区分の設定

⁹⁰ 3.2.3(5)(b) (P210) 参照

※ 赤字下線部、赤枠は正誤箇所